

2026 年 7 月 29 日

兵庫県知事 斎藤元彦 殿

兵庫県庁前における差別的言動の喧伝に関する申入れ

在日コリアン弁護士協会

代表 金 奉 植

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。貴職におかれましては、あらゆる人権課題の解決をめざす取組みに対し日頃よりご理解いただき感謝申し上げます。

当協会は、在日コリアンをはじめとするあらゆるマイノリティの権利自由の擁護等を目的として、2001 年 5 月に設立された、在日コリアン弁護士及び司法修習生を構成員とする団体です（2026 年 7 月 1 日現在会員数 157 名）。当協会は、在日コリアンに対する差別撤廃、その権利擁護などに向けて、在日コリアンの人権に関わる裁判の支援等の活動を行っています。

この度、兵庫県庁周辺において、貴職の「応援団」あるいは支持者を名乗る人物らによって、2025 年 12 月 23 日から 2026 年 5 月 8 日にかけて、許しがたい差別的言動の喧伝が行われている事実が、インターネット上にアップロードされた動画から確認されました（資料：<https://www.youtube.com/watch?v=DI8se9DgtNQ>）。

彼らは公道において、「斎藤頑張れ」というかけ声を随所であげながら、大音声で、在日コリアンに関し「チョンコ」「あんな民族と一緒にされたくないわな。血が混じってたら自殺したくなるんちゃう」「朝鮮利権」などと、在日コリアンを地域社会から排除し、その尊厳を根本から否定して傷つける、極めて醜悪な差別的言動を撒き散らしています。その対象は在日コリアンだけにとどまらず、「同和利権」「クルド人は帰れ」「沖縄土人」など、数多のマイノリティに向けられています。

このような差別的言動は、マイノリティ当事者を深く傷つけるだけでなく、見聞きした人々に偏見を広げて社会における差別と分断を助長するものであり、マイノリティの権利自由の擁護等を目的とする当協会としては、断じて許すことはできません。

本年は「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」を含むいわゆる人権三法の施行から 10 年という節目の年にあたります。今さら言うまでもなく、同法には行政の役割として、差別的言動に対して必要な取組みをおこなうべきことが明記されています。

兵庫県が、県庁周辺で喧伝され続けているこれら差別的言動をこのまま放置すれば、事態はさらに悪化の一途を辿り、地域の安全をも脅かしかねません。特に、これら差別的言動が貴職の応援という名目に伴って行われていることからすると、貴職が兵庫県知事として県庁の目前で繰り広げられるこの異常な事態を看過することは、貴職が彼らに対し、公道にお

いて大音声で差別的言動をすることを容認していると捉えられ、彼らの差別的言動をさらに助長することにもなりかねません。

いま兵庫県がおこなうべきことは、差別を許さないという姿勢を明確に示すことです。そこで、当協会は貴職に対し、以下の対応を速やかに実施されるよう強く申し入れます。

記

1. 定例記者会見等の場において、貴職より、支持者を名乗る者たちに対してマイノリティに対する差別的言動を直ちに止めるよう厳しく呼びかけること
2. 現認をした差別的言動、及び、記録上その存在が明らかとなっている差別的言動につき、兵庫県として、これらが許されないものであることを明言するとともに、警察等の関係機関とも連携しながら、今後繰り返されないようにするための適切な措置を講じること。

2026 年 7 月 29 日

神戸市長 久元喜造 殿

兵庫県庁前における差別的言動の喧伝に関する申入れ

在日コリアン弁護士協会

代表 金 奉 植

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。貴職におかれましては、あらゆる人権課題の解決をめざす取組みに対し日頃よりご理解いただき感謝申し上げます。

当協会は、在日コリアンをはじめとするあらゆるマイノリティの権利自由の擁護等を目的として、2001 年 5 月に設立された、在日コリアン弁護士及び司法修習生を構成員とする団体です（2026 年 7 月 1 日現在会員数 157 名）。当協会は、在日コリアンに対する差別撤廃、その権利擁護などに向けて、在日コリアンの人権に関わる裁判の支援等の活動を行っています。

この度、兵庫県庁周辺において、2025 年 12 月 23 日から 2026 年 5 月 8 日にかけて、許しがたい差別的言動の喧伝が行われている事実が、インターネット上にアップロードされた動画から確認されました（資料：<https://www.youtube.com/watch?v=DI8se9DgtNQ>）。

彼らは公道において、大音声で、在日コリアンに関し「チョンコ」「あんな民族と一緒にされたくないわな。血が混じってたら自殺したくなるんちゃう」「朝鮮利権」などと、在日コリアンを地域社会から排除し、その尊厳を根本から否定して傷つける、極めて醜悪な差別的言動を撒き散らしています。その対象は在日コリアンだけにとどまらず、「同和利権」「クルド人は帰れ」「沖縄土人」など、数多のマイノリティに向けられています。

このような差別的言動は、マイノリティ当事者を深く傷つけるだけでなく、見聞きした人々に偏見を広げて社会における差別と分断を助長するものであり、マイノリティの権利自由の擁護等を目的とする当協会としては、断じて許すことはできません。

本年は「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」を含むいわゆる人権三法の施行から 10 年という節目の年にあたります。今さら言うまでもなく、同法には行政の役割として、差別的言動に対して必要な取組みをおこなうべきことが明記されています。「神戸市外国人に対する不当な差別の解消と多文化共生社会の実現に関する条例」においても、「本市が世界に開かれた都市として、外国人に対する不当な差別的言動をはじめとするあらゆる不当な差別を解消することはもとより、全ての市民がそれぞれの文化を尊重し合い、共に生きる社会を構築することは、市民経済の発展と市民福祉向上のために極めて重要である」と明記されています。

神戸市が、県庁周辺で喧伝され続けているこれら差別的言動をこのまま放置すれば、事態はさらに悪化の一途を辿り、地域の安全をも脅かしかねません。神戸市内で繰り広げられる

この異常な事態を看過することは、神戸市が彼らに対し、公道において大音声で差別的言動をすることを容認していると捉えられ、彼らの差別的言動をさらに助長することにもなりかねません。

いま神戸市がおこなうべきことは、差別を許さないという姿勢を明確に示すことです。そこで、当協会は貴職に対し、定例記者会見等の場において、貴職より、県庁前で差別的言動を行った者たちに対してマイノリティに対する差別的言動を直ちに止めるよう厳しく呼びかけることを強く要請します。